

公 告

第七十五回臨時総代会開催のご案内

二〇二十一年八月二十八日に開催された第四回定例理事会において、次の要領で第七十五回臨時総代会の開催を決定しましたので、定款第六十条に基づき公告します。

一、日時 二〇二十一年十月十三日（水曜日）
午後二時から午後四時

一、会場 浜田山会館
住所 東京都杉並区浜田山一丁目三十六ー三

一、議題

第一号議案 新規事業計画について

欠席の場合の留意事項

代理人出席について

- ①定款七十二条四項により、代理できる総代数は二人までです。
- ②総代会での決議権、選挙権の行使を代理人に委任する場合は、別紙の委任状に署名または記名押印し、代理人にお渡し下さい。代理人は、その委任状を総代会当日会場受付にご提出いただきます。
- ③代理人は組合員でなければなりません。

書面議決の取り扱いについて

定款七十二条三項により、書面をもって決議を行うことができます。

- ①提出期限・総代会開催までにご提出下さい。
- ②書面議決が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効なものとして取り扱います。
- ③書面議決書に賛否の記載がない場合は「保留」として扱います。
- ④その他書面議決書の記載内容に不備があった場合は「保留」として扱います。

二〇二十一年八月二十八日

東京西部保健生活協同組合
理事長 吉岡尚志

東京西部保健生活協同組合
組合員各位